

ご存知ですか 公益通報 相談窓口

近年、事業者内部からの通報がきっかけで、国民生活の安全・安心を損なうような企業不祥事が相次いでいます。

こうした法令違反行為を内部労働者が通報したことで、通報者本人が解雇などの不当な扱いを受けることがないよう、保護される法律（公益通報者保護法）が制定されています。

対象となる通報

（次の3つ全てに該当するもの）

1 市が処分などの権限を有する法律に関するもの

2 事業者内（市に関するものを含む）における犯罪や法令違反行為

3 真実相当性のあるもの（資料や根拠となるものなどが提示できること）

通報できる方

市内の事業所労働者（派遣労働者やパート、アルバイトを含む）

受付 平日の午前8時30分～午後5時15分（書面にて受付します）

※秘密は守ります。なお、匿名での相談は受けできません。

問合先

市公益通報相談窓口
（監査委員事務局内）
☎35-3158



高齢者叙勲

受章おめでとугоざいます

瑞宝双光章（教育功労）

洞口昭男さん（88）

清見町三日町

問合先 秘書課 ☎35-3130

停電した時は気をつけましょう（防災ラジオ・水道管やボイラー）

◆高山防災ラジオ

長時間停電すると防災ラジオ本体の充電池が切れてしまいます。この場合は、電源コードを抜いてから、市販の乾電池を入れることでラジオが使えます。なお、停電が復旧した時にこの状態のまま電源コードを差し込むと、乾電池が液漏れし本体が故障する場合がありますので、停電時のみの限定的な対応としてください。

◆水道管やボイラーなど

電熱ヒーターが巻かれている水道管やボイラーは、冷え込みが厳しい時に長時間停電すると管内が凍結し、破裂する恐れがあります。停電が長引く場合は、水抜きをするか、少量の水を流しておくことで破裂が防げる場合があります。

問合先

高山電機商業組合加盟店
取扱店
危機管理室 ☎35-3345

問合先

指定給水装置工事事業者
上水道課 ☎35-3149

よく寄せられる
ご質問にお答えします

雪またじのQ&A

Q雪またじ（除雪等）が自分でできないけど、どうしたらいいのですか？

A①有料業者をご紹介します。

高山地域（商工会議所 ☎32-0380）
清見、荘川、一之宮地域（西商工会 ☎53-3112）
久々野、朝日、高根地域（南商工会 ☎52-3460）
丹生川、国府、上宝・奥飛驒温泉郷地域（北商工会 ☎72-4130）

②地域の町内会長や民生児童委員にご相談ください。

※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランティアを希望する方は市社会福祉協議会（☎35-0294）へご相談ください。

問合先 維持課 ☎35-3340 各支所基盤産業課

ご利用
ください

携帯電話を使った メール配信サービス

市では、携帯電話を使って気象情報や緊急情報、市からのお知らせを配信する「メール配信サービス」を行っています。

右のQRコードを読み取ることにより登録画面に進むことができます。



問合先 企画課 ☎35-3134